

平成23年10月3日

茨城県信用保証協会との連携強化に関する取り組みについて

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、地域復興支援プロジェクト「あゆみ」の一環として、東日本大震災により経営の安定に支障を来している茨城県内の中小企業者に対し、茨城県信用保証協会（以下、「保証協会」という）との協調による円滑な金融支援をもって茨城県内の復興に資するにあたり、お客さまの実情を踏まえた柔軟かつ迅速な対応を行える体制整備が必要であると考え、保証協会との連携強化を目的とした当行独自の新たな仕組みを導入することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当行独自の新たな仕組みの概要

震災関連融資を取り組む際における営業店の権限拡大を行うことといたしました。

- (1) 行内基準における営業店の融資可能金額の引き上げおよび融資可能期間の延長
- (2) 保証協会との協調による融資を取り組む際における保証付融資に関する最高で保証料相当分までの金利割引権限の付与

2. 新たな仕組みを導入する狙い

- (1) 営業店への権限委譲を通して、顧客実情を踏まえた柔軟かつ迅速な対応を可能とする
- (2) 保証協会との協調融資を前提とした取り組みを強化することで、積極的なプロパー資金の融通の実現を図る

3. 保証協会との連携強化を目的に創設された当行独自の融資制度の概要

別紙のとおり

以 上

当行独自の融資制度の概要

名 称	あゆみ復興支援ローン（略称：復興支援）…プロパー融資 あゆみ茨城県信保協調復興支援ローン（略称：協調復興）…保証付融資
取扱期間	平成23年10月3日（月）～平成24年3月30日（金）
ご利用いただける方	法人、個人事業主
お使いみち	被災の影響による全ての事業資金 *保証付融資については、保証協会が認める場合を除き、旧債返済（一部借換え含む）資金にはご利用いただけません。
ご融資金額	1億円以内 *上記金額は保証付融資およびプロパー融資の合計額となります。 *保証協会の提携保証をご利用いただく際には、他金融機関でのご利用額を含め5千万円が上限となります。
ご融資期間	運転資金：原則1年以上10年以内（据置期間2年以内） 設備資金：原則1年以上20年以内（据置期間2年以内）
ご融資形態	原則証書貸付
ご返済方法	原則元金均等返済
ご融資利率（変動）	1.85% *金利割引あり
金利割引	保証付融資をご利用される場合は、保証協会の審査により決定する「カテゴリ（保証料率区分）」に応じて、 <u>最大で保証料相当分の金利割引</u> が受けられます。
保証人	法人：原則法人代表者 個人事業主：原則不要
担 保	原則不要 *設備（不動産関連）資金の場合は、融資対象物件を原則担保としてご提供いただきます。
保証（保証協会の条件等）	茨城県信用保証協会の各種保証制度の定めによります。
取扱店舗	全 店
その他	プロパー融資、保証付融資、いずれか単体でのお申込みも可能ですが、当行の判断により保証協会との協調扱いとさせていただく場合がございます。

- お申込手続き等につきましては、お近くの店頭窓口までお問い合わせください。
- お申込に際しては、当行および保証協会所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。